昭和二年八月二十七日

神奈川自治黨

綱領

一、我等は無產階級の解放により新制度を確立するを以て健全なる國民生活を樹立する所以なりと信じ之が實現を期す、

一、我等は大衆を代表する無產政黨の全國的團結の促進を期し特權階級のみを代表する既成政黨を排し議會の徹底的改造を期す。

農民勞働黨

宣言綱領規約役員

農民勞働黨